へき地の医療機関への看護師等 の派遣に係る事前研修 研修資料(3)

「相双医療圏」 (第8次福島県医療計画 抜粋)

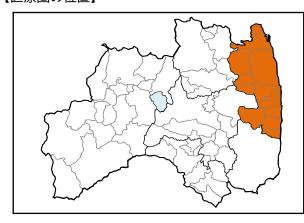


令和6年6月 福島県

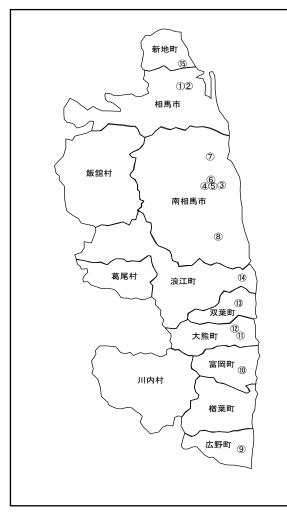
第5節 相双医療圈

圏域の現状

【医療圏の位置】



【圏域内の病院】



【地勢と医療分野の現況】

当圏域は、県の東部、浜通り地方の北部に位置し、平坦部の気候は温暖で降雪もほとんどなく、松川浦や阿武隈の山並みを始めとする海・山・川の豊かな自然、様々な農畜産物・水産物など多様な食材に恵まれ、相馬野馬追に代表される個性豊かな伝統文化を有しています。

東日本大震災後、常磐自動車道の全 線開通、JR 常磐線の全線再開通に加 え、令和3(2021)年度に東北中央自 動車道(相馬~福島)が全線開通し、ま た、相馬港は現在、令和4(2022)年3 月の福島沖地震による被災から復旧を 進めているところであります。

当圏域は、南北に距離が長く、北部の 相馬地域と南部の双葉地域に分かれて いて、特に双葉地域は復興に伴う医療 ニーズに対応した医療提供体制の充実 が求められています。

令和5(2023)年9月30日現在

市町村	番号	施設名	区分
相	1	公立相馬総合病院	•
馬市	2	医療法人社団茶畑会 相馬中央病院	•
南	3	南相馬市立総合病院	• 4
相馬	4	公益財団法人金森和心会 雲雀ケ丘病院	
市	5	医療法人相雲会 小野田病院	•

- 〇救命救急センター
- ●救急告示病院
- □地域医療支援病院
- ■がん診療連携拠点病院
- △へき地医療拠点病院
- ▲災害拠点病院

市町村	番号	施設名	区分	市町村	番号	施設名	区分
南	6	医療法人社団青空会 大町病院	•	大	1	医療法人博文会 双葉病院	(休止中)
相馬	7	福島県厚生農業協同組合 連合会 鹿島厚生病院	•	熊町	12	福島県立大野病院	(休止中)
市	8	小高赤坂病院	(休止中)	双葉町	(3)	福島県厚生農業協同組合連合会 双葉厚生病院	(休止中)
広野町	9	高野病院		浪江町	14)	医療法人西会 西病院	(休止中)
富岡町	9	福島県ふたば医療センター附属病院	•	新地町	(5)	渡辺病院	•

【圏域の基礎データ】

		1					_				
							病院	10	(8.8)	[6.9])	
構成市町村		相馬市、南相馬					施設	診療所	88	(77.3	[77.6])
		川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、 新地町、飯館村					数数	歯科診療所	50	(43.9	[46.6])
								薬局	60	(51.4	[49.3])
佐 本	保健所	福島県相双保	/z = =⊂			医療提供施設 (人口10万対)	開	一般病床	951床	(835.1	[884.5])
官幣	1木1延1/1	価島宗怡及休1	连州			()(10)3)()	設許	療養病床	302床	(265.2	[168.7])
面積		1,738.91km [*]			T I	可	精神病床	303床	(266.1	[342.6])	
人口	(圏域計)	110,989人		[1,766,912人]			病床	感染症病床	0床	(0.0)	[1.8])
	0~14歳	10,528人	(9.9%)	[189,515人	(10.9%)]			結核病床	0床	(0.0	[3.7])
Ī	15~64歳	57,872人	(54.2%)	[965,743人	(55.7%)]	医療従事者 (人口10万対)		医師	182人	(152.2	[215.9])
	65歳~	38,437人	(36.0%)	[577,720人	(33.3%)]			歯科医師	78人	(65.2	[76.6])
	(再掲)65~74歳	19,668人	(18.4%)	[278,451人	(16.1%)]			薬剤師	188人	(157.2	[206.9])
	(再掲)75歳~	18,769人	(17.6%)	[299,269人	(17.3%)]			看護師	910人	(761.0	[963.0])
人口	密度	63.8人/km [*]		[128.2人/kmੈ]				准看護師	376人	(314.4	[340.9])
世帯	数	53,388世帯		[749,918世帯]				入院自足率	一般病床	53.6%	[100.0%]
1世	帯あたり人口	2.08人		[2.36人]				入阮日疋平	療養病床	73.6%	[100.0%]
		出生率(人口千	-対)	(6.1)	[5.4]	双连载力		库内利田 泰	一般病床	60.5%	[69.6%]
_	手上台比	死亡率(人口千	-対)	(22.5)	[15.3]	受療動向		病床利用率	療養病床	65.1%	[81.9%]
^⊔	動態	乳児死亡率(出	出生千対)	(5.8)	[2.5]				一般病床	16.6日	[17.2日]
		死産率(出産千	-対)	(37.7)	[20.0]			平均在院日数	療養病床	142.8日	[135.8日]

__ ※[]内は福島県

- ※資料は以下のとおり
 - 〇 面積…「全国都道府県市区町村別面積調(令和5年4月1日)(国土交通省国土地理院)」
 - 〇 人口、世帯数及び1世帯あたり人口・・・「福島県現住人口調査結果(令和5年10月1日現在、圏域計は年齢不詳含む)」
 - 〇 人口動態…「令和4年福島県人口動態統計(確定数)の概況」、「福島県現住人口調査結果(令和4年10月1日現在)」
 - 医療提供施設···「令和4年医療施設(動態)調査(厚生労働省)」、「令和4年版福島県薬務行政概要(令和3年度)」、「福島県現住人口調査結果(令和4年10月1日現在、令和3年10月1日現在)」
 - 医療従事者···「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)」、「福島県看護職員就業届出状況(令和2年12月31日現在)」、 「福島県現住人口調査結果(令和2年10月1日現在)」
 - 受療動向…「平成 29 年患者調査(厚生労働省)」、「令和元年病院報告(年間)(厚生労働省)」

圏域における重点的な取組

1 双葉郡の医療提供体制の確保

(1)現状と課題

- 病院については、震災前、6病院が稼働していましたが、震災後は1病院のみとなりました。その後、平成30(2018)年4月に福島県ふたば医療センター附属病院が開設され、現在は2病院が稼働しています。
- 診療所 (医科・歯科) については、74 診療所が稼働していましたが、現在は 28 診療所の稼働に留まっています。
- 住民の帰還状況による採算見通しの不透明さや医療人材確保の難しさなど、再開や診療継続には様々な困難を伴うため、再開や新規開設を希望する医療機関への支援や既に診療を行っている医療機関の経営安定化に向けた支援に取り組む必要があります。

		施設数	(箇所)						
種別	H23.3.1 R5.4.1			再開率(%)					
	H23.3.1	NJ.4. I	稼働	休止					
病院	6	6	2	4	33.3				
医科診療所	48	40	21	19	43.8				
歯科診療所	26	12	7	5	26.9				
薬局	25	5	2	3	8.0				
合計	105	63	32	31	30.5				

図表 12-5-1 双葉郡の医療機関数の推移

資料:福島県相双保健福祉事務所調べ

(2)目標

- 再開や新規開設を希望する医療機関の増加を目指します。
- 帰還・居住住民が安心して生活できるよう、医療提供体制の確保を目指します。

番号	指標	現況値 (調査年)	出典	目指す 方向性	目標値 (目標年)
1	双葉郡8町村における医療機関の 再開状況(病院、診療所、歯科診療 所)	30 か所 (R5年)	相双保健福祉事務所調べ	7	38 か所 (R11 年)

(3)具体的な取組

- 施設・設備の整備や人材確保に時間を要する病院の再開や経営安定化について、地域の関係機関が連携して支援を行います。
- 帰還・居住住民に必要な医療が確保できるよう、圏域で不足する診療科の再開や開設を支援するとともに、 他圏域との連携推進を図ります。
- 双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院として、「双葉地域における中核的病院」を整備します。

2 医療従事者の確保

(1)現状と課題

- 東日本大震災及び原子力災害の影響により、相双圏域の医療機関従事医師数及び看護職員数は大幅 に減少しました。
- その後、医療機関従事医師数及び看護職員数は、県内外から多くの支援を受けて次第に回復してきましたが、医療現場や地域住民の視点からは充足感があるとは言えません。
- 住民の帰還が進むことに伴う医療需要に対応していくためにも、医師及び看護職員の確保に向けた取り組みを継続する必要があります。

	H22	H24	H26	H28	H30	R2
相双	236	144	153	160	158	171
竹双	120.4	79.0	85.7	145.3	151.8	143.0
福島県	3,705	3,506	3,653	3,720	3,819	3,892
油场乐	182.6	178.7	188.8	195.7	204.9	212.3
本 国	280,431	288,850	296,845	304,759	311,963	323,822
全国	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7	256.7

図表 12-5-2 医師数の推移

資料: 医師・歯科医師・薬剤師統計 上段は実数、下段は人口 10 万人対の人数

図表 12-5-3 病院勤務看護職員(看護師・准看護師)数の推移

	H22	H24	H26	H28	H30	R2
相双	1,176	616	674	656	718	743
竹及	600.2	337.7	377.7	595.8	689.8	621.4
福島県	14,526	13,930	14,089	14,317	14,452	14,310
伸局乐	715.9	709.9	727.5	753.4	775.9	780.6
全国	886,500	917,568	948,944	975,114	_	980,365
	692.3	719.6	746.7	768.2	_	777.2

資料: 【相双·福島県】福島県看護師等業務従事者届出 【全国】厚生労働省医政局看護課調べ(平成 29 年以降3年毎調査) 上段は実数、下段は人口 10 万人対の人数

(2)目標

- 相双地域保健福祉推進計画(令和5年3月改定)に基づき、相双圏域における医療機関従事医師数及び看護職員数を震災前の水準まで回復させることを目指します。
- 長期的には復興を考慮した医療需要に対応できるよう、医療人材の育成、資質向上、確保定着を目指します。

(3)具体的な取組

- 医師については、引き続き、公立大学法人福島県立医科大学と連携しながら、県地域医療課や医療人材対策室と連携し、医学生に対する修学資金の貸与、県外からの医師の招へい、後期研修医の確保等に取り組みます。
- 県内外の医学生を対象に地域医療体験研修を毎年実施することにより、相双地域の復興の現状や魅力を伝え、将来、相双地域の医療に貢献しようとする医師の増加を図ります。
- 県内外の看護学生等の実習を積極的に受け入れるとともに、実習生に対し、相双地域の現状や魅力を伝え、将来の医療従事者の育成に努めます。

3 救急医療体制の充実

(1)現状と課題

- 相双圏域の救急医療については、患者の搬送件数が、相馬地域、双葉地域ともに増加傾向にあります。
- 相馬地域においては、救急告示病院が7か所存在することから、二次救急医療は概ね地域内で完結していますが、三次救急医療機関がないため、県北圏域やいわき圏域にある三次救急医療機関との連携が必要です。
- また、病院群輪番制は4病院で対応していることから、各病院の負担が大きく、今後の輪番制の維持が課題となっています。
- 双葉地域においては、平成30(2018)年4月にふたば医療センター附属病院が開院し、救急医療の確保に一定の目処が立ちましたが、三次救急医療の対応が難しい状況です。

図表 12-5-4 救急医療の状況

			H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
地域	項 目	~	~	~	~	~	~	~
		H23.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31
相	搬送人数(a) (人)	4,070	4,162	4,185	3,989	3,573	3,682	3,942
相馬	うち管内搬送人数(b) (人)	3,622	3,830	3,855	3,654	3,207	3,349	3,607
地	管内搬送率(b/a)	89.0%	92.0%	92.1%	91.6%	89.8%	91.0%	91.5%
域	60分以上の搬送(c) (人)	11	33	40	33	55	64	119
坝	60分以上の搬送率(c/a)	0.3%	0.8%	1.0%	0.8%	1.5%	1.7%	3.0%
	搬送人数(a) (人)	2,454	724	905	1,057	985	1,006	1,185
ਹਰ	うち管内搬送人数(b) (人)	1,545	214	503	647	596	604	741
双葉	管内搬送率(b/a)	63.0%	29.6%	55.6%	61.2%	60.5%	60.0%	62.5%
地	うちふたば医療センター附属病院への搬送(c) (人)	Ī	I	444	592	551	553	695
域	うちふたば医療センター附属病院への搬送率(c/b)	ı	_	88.3%	91.5%	92.4%	91.6%	93.8%
坝坝	60分以上の搬送(d) (人)	685	418	452	470	430	465	546
	60分以上の搬送率(d/a)	27.9%	57.7%	49.9%	44.5%	43.7%	46.2%	46.1%

資料: 相馬地方広域市町村圏組合消防本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部まとめ

(2)目標

- 救急医療機関の適正受診に向けた啓発を通じて救急医療のひっ迫を回避するなど、救急医療体制の維持に努めます。
- 相双地域には三次救急医療機関がないことから、引き続き、近隣圏域の三次救急医療機関との連携を図ります。

(3) 具体的な取組

- 避難地域等医療復興計画に基づき、双葉地域の救急医療体制の充実強化に取り組みます。
- 福島県救急医療対策協議会などを通じて、救急医療を担う医療機関相互の連携を促進します。
- 住民に対してコンビニ受診(外来診療をやっていない休日や夜間に、緊急性のない軽症患者が病院の救急外来を自己都合で受診する行為)を控えること、適切な救急車利用、救急電話相談(#7119)及び小児救急電話相談(#8000)の活用などの啓発を推進します。